

# 中川の郷療育センター 職員行動指針

中川の郷療育センター職員は、一人ひとりが組織の一員として、自らの行動に責任と自覚を確立するために「中川の郷療育センター 職員の行動指針」を定め、施設内外に示します。

中川の郷療育センターのすべての職員は、この行動の指針の遵守に努めることとし、殊に管理・監督する立場にある者は、自らが規範となるよう率先して実行に努めます。

## 1. 社会的ルールの遵守（コンプライアンス）の徹底

私たちは、法人の定めた理念や諸規程はもとより、憲法、関係法令、社会的ルールの遵守をていつていします。

## 2. 差別の禁止

私たちは人をいかなる理由においても差別せず、公平な法人をめざします。

## 3. 虐待等の禁止

- ・私たちはいかなる場合でも体罰は容認しません。
- ・軽蔑や無視等の精神的な苦痛を与えることはしません。
- ・危険回避のための行動上の制限については、本人・保護者への的確な説明を行い、同意を得た上で必要最小限にとどめます。
- ・性的に不快にさせるあらゆるセクシャルハラスメントに該当する行為および恐れのある行為をしません。

## 4. 人権の尊重

私たちは、互いの個性や違いを積極的に認め合い、人としての尊厳を大切にします。

## 5. 専門的サービスの提供

私たちは、それぞれの専門性を活かし、職員の統一した考えのもとに安全に配慮した支援・援助を行います。

## 6. 連携と協働

私たちは、利用者の生活を支えることに対して最善を尽くすことを共通の価値として、職員および保健医療福祉関係者と協働します。

## 7. 守秘義務の遵守と個人情報の保護

私たちは、守秘義務を遵守し、個人情報の保護に努めるとともに、これを他者と共有する場合は適切な判断のもとに行います。

## 8. 自己研鑽と質の向上

私たちは、専門職として常に研鑽をつみ、その知識・技術の習得に努めるとともにその分野の進歩・発展に寄与します。

## 9. 責任

私たちは、その業務にあたり、自己の専門性と責任を自覚し、最善を尽くします。

## 10. 健康管理

私たちは、質の高い支援・援助を行うために、自身の心身の健康の保持増進に努めます。